

一般県道 柿木町蒲生線 路線測量に関する説明会

令和 7 年 3 月



埼玉県 越谷県土整備事務所

- 1 道路整備の流れ**
- 2 事業概要**
- 3 交差点計画について**
- 4 路線測量について**
- 5 今後の事業について**
- 6 質疑応答**

1 道路整備の流れ

1 道路整備の流れ

道路整備の流れ

約 10 年程度

本日の説明

路線測量説明会

路線測量・
道路詳細設計

用地測量説明会

用地測量

物件調査・積算
土地評価及び

用地補償説明・
契約締結

道路工事

整備完了

道路整備予定箇所の測量を行うことで、現地の高さや形状などを確認します。
測量結果を基に、道路の詳細な設計を行います。

事業用地として必要となる土地の面積や境界を確認するために、立会の基、測量を行います。
※別途、説明会を実施します。

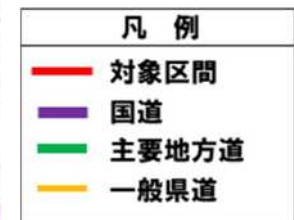
用地を取得する予定の土地や、移設していただく建物・立木等を調査し、補償金額を算出します。

御協力により取得した用地がまとまり次第、順次工事に着手します。

※ 事業スケジュールは今後の整備状況等により、変更される可能性があります。

2 事業概要

路線概要



【越谷都市計画道路】

◇名称

3・3・50号蒲生柿木川戸線

◇計画決定

昭和63年4月26日

◇起点

越谷市川柳町5丁目（草加市境）

◇終点

越谷市蒲生三丁目

（越谷八潮線・蒲生三丁目交差点）

◇計画延長

L = 1,540m

◇標準幅員

W = 25m

【草加都市計画道路】

◇名称

3・3・43号蒲生・柿木川戸線

◇計画決定

昭和63年4月26日

◇起点

草加市柿木町（越谷市境）

◇終点

草加市柿木町

（東埼玉道路・柿木町（北）交差点）

◇計画延長

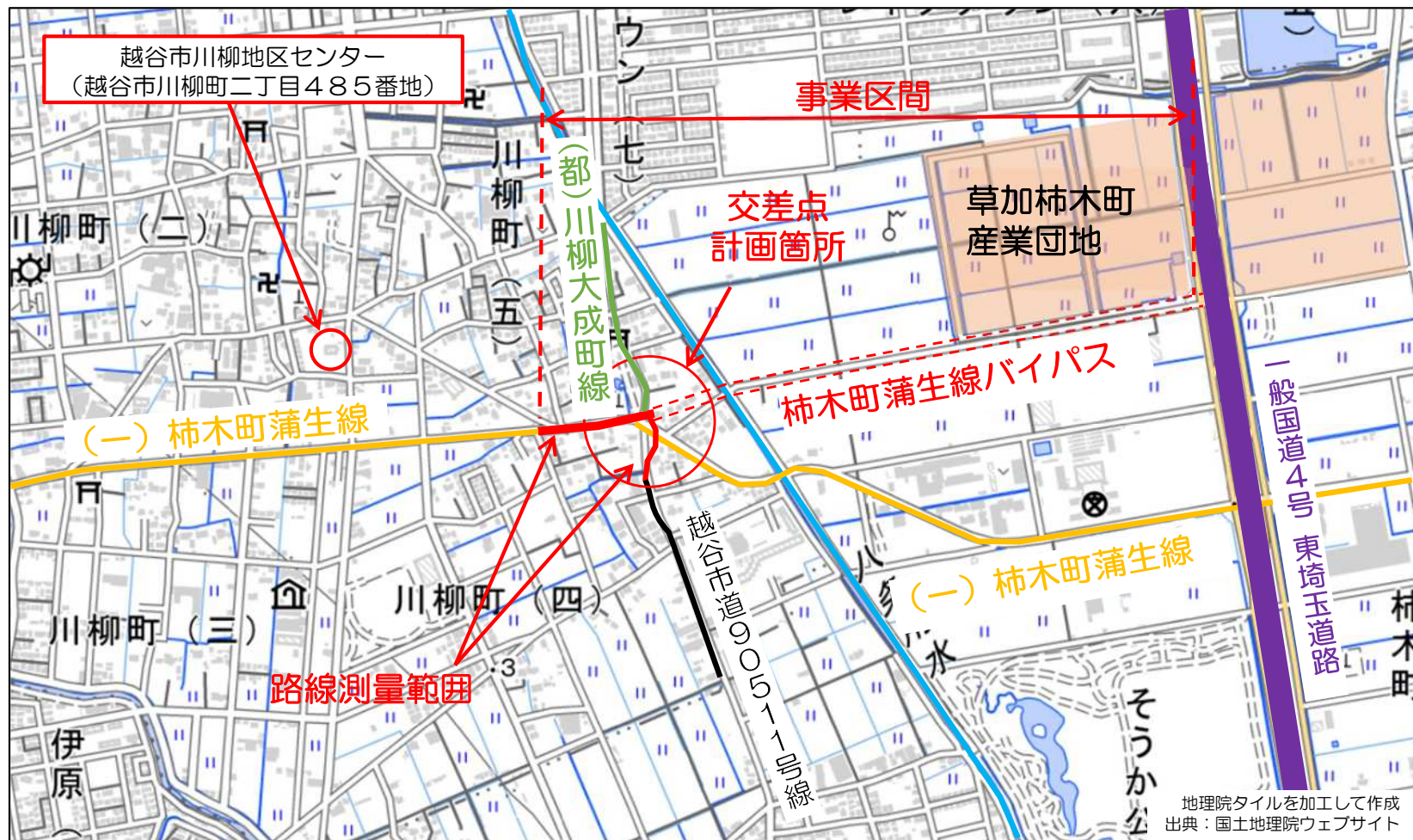
L = 710m

◇標準幅員

W = 25m

2 事業概要

事業概要



【標準的な幅員構成 (イメージ図)】



【幅員構成】

車道 $W = 3.25\text{m}$

路肩 $W = 0.5\text{m}$

歩道等 $W = 4.5\text{m}$

柿木町蒲生線の期待される役割・効果

道路ネットワークの強化

- ・ 東西方向の移動や東埼玉道路へのアクセス、周辺道路を整備することによる交通・物流の円滑化

安全な通行空間の確保

- ・ 自動車と自転車歩行者を分離することで、安全・安心な歩行空間を確保

防災機能の向上

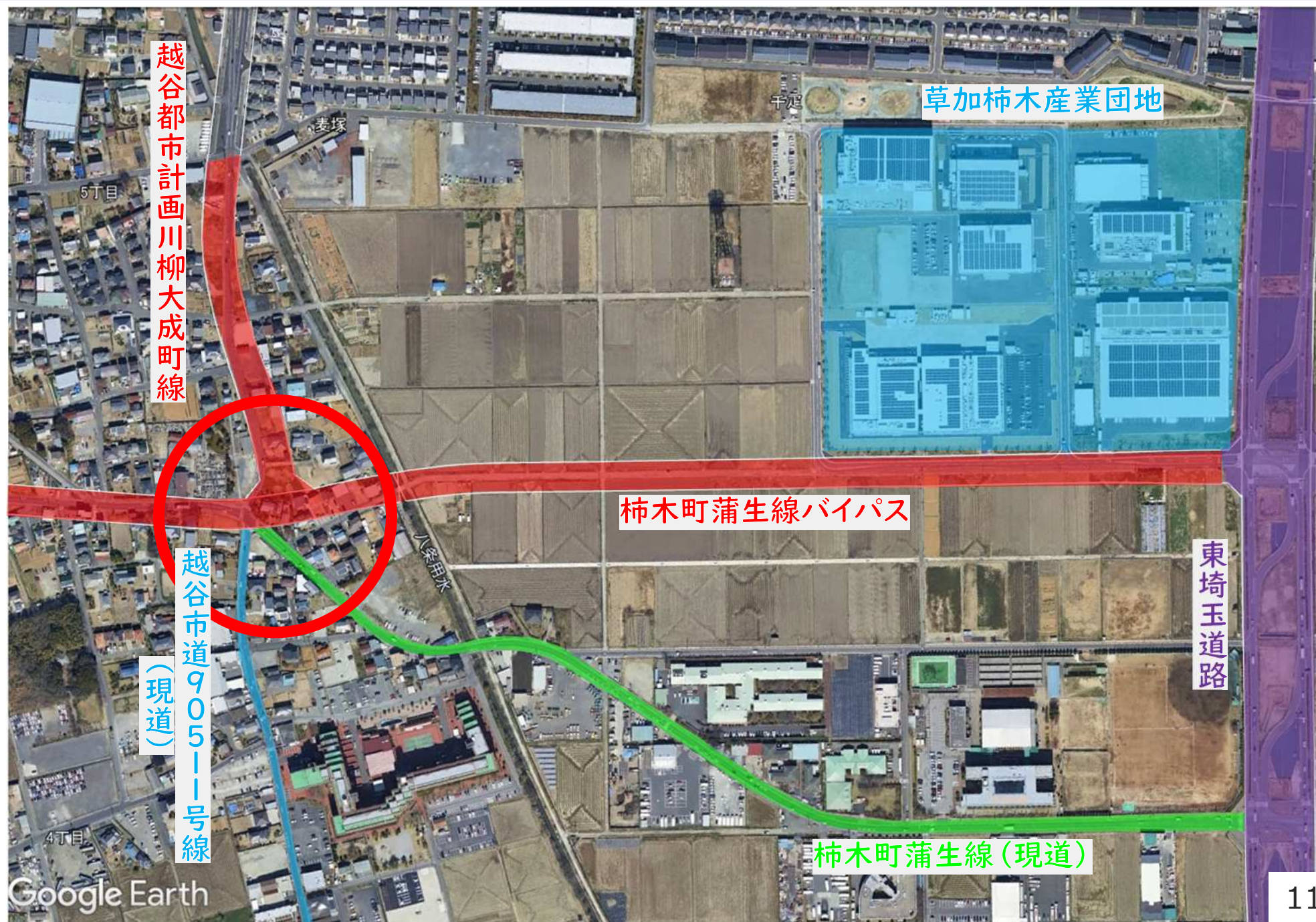
- ・ 災害発生時の広域的な避難や救助、緊急物資の輸送などを円滑に行うことに貢献

3 交差点計画について

柿木町蒲生線と越谷市道90511 号線との交差点

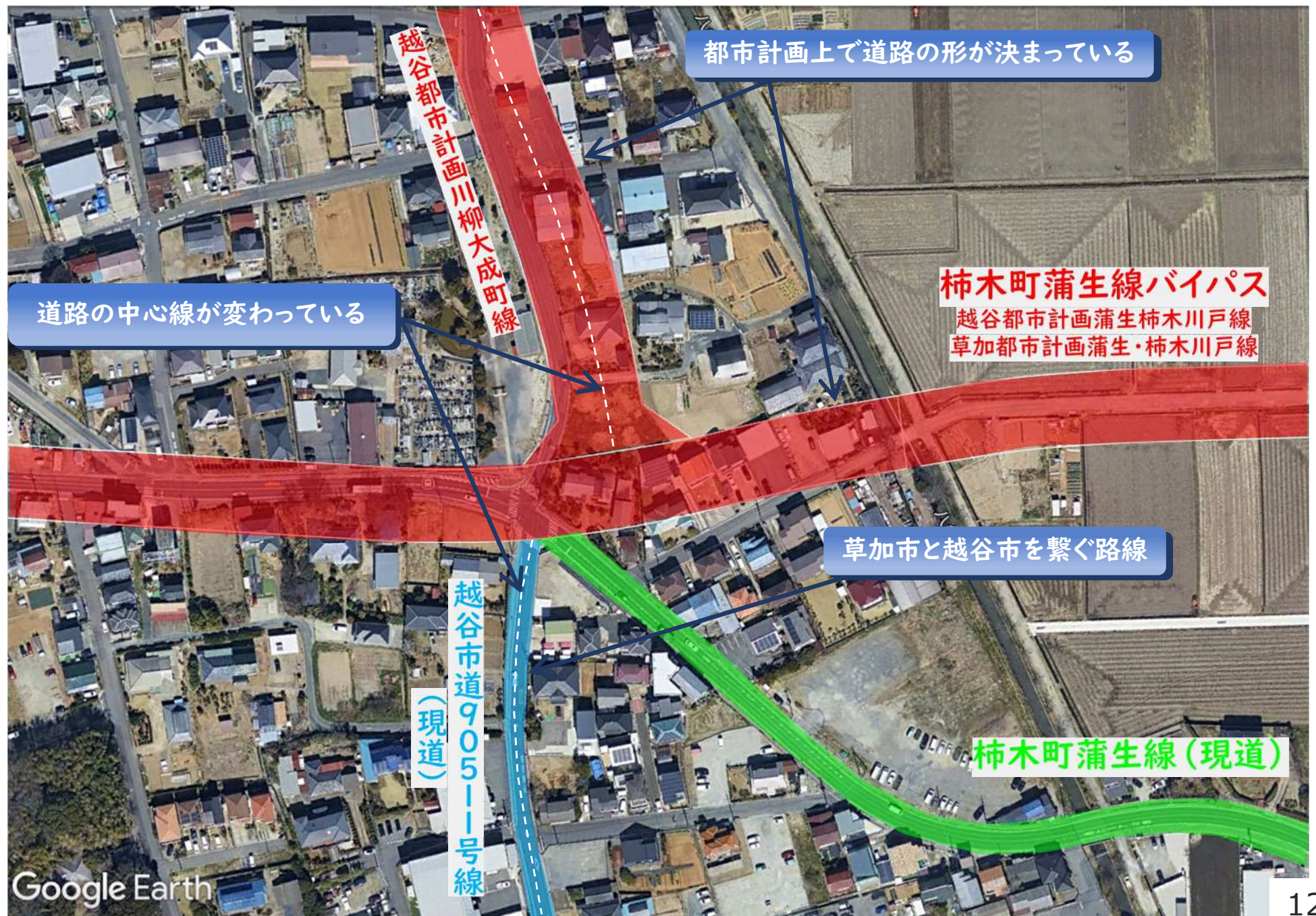
3 交差点計画

交差点概要



3 交差点計画

交差点周辺の状況

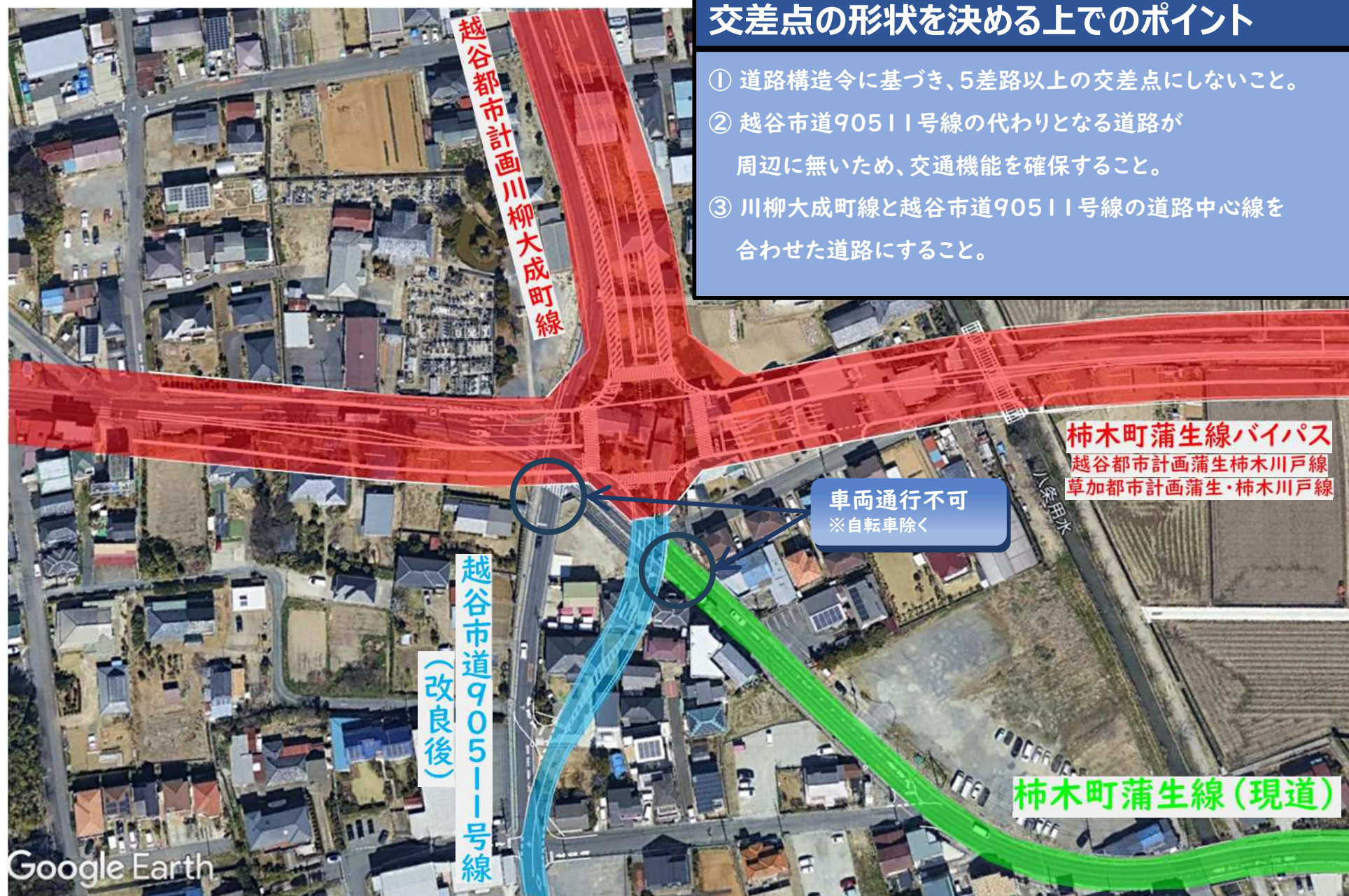


2 交差点計画

交差点の形状

交差点の形状を決める上でのポイント

- ① 道路構造令に基づき、5差路以上の交差点にしないこと。
- ② 越谷市道90511号線の代わりとなる道路が周辺に無いため、交通機能を確保すること。
- ③ 川柳大成町線と越谷市道90511号線の道路中心線を合わせた道路にすること。



※ 最終的な交差点の形状はこれから行う測量・設計を実施した上で決定します。

4 路線測量について

4 路線測量

路線測量の目的

路線測量は、道路を整備するために、**道路や建物の正確な位置や地形を確認することにより、道路の設計に必要な情報を求めることを目的**とします。

横断測量の様子

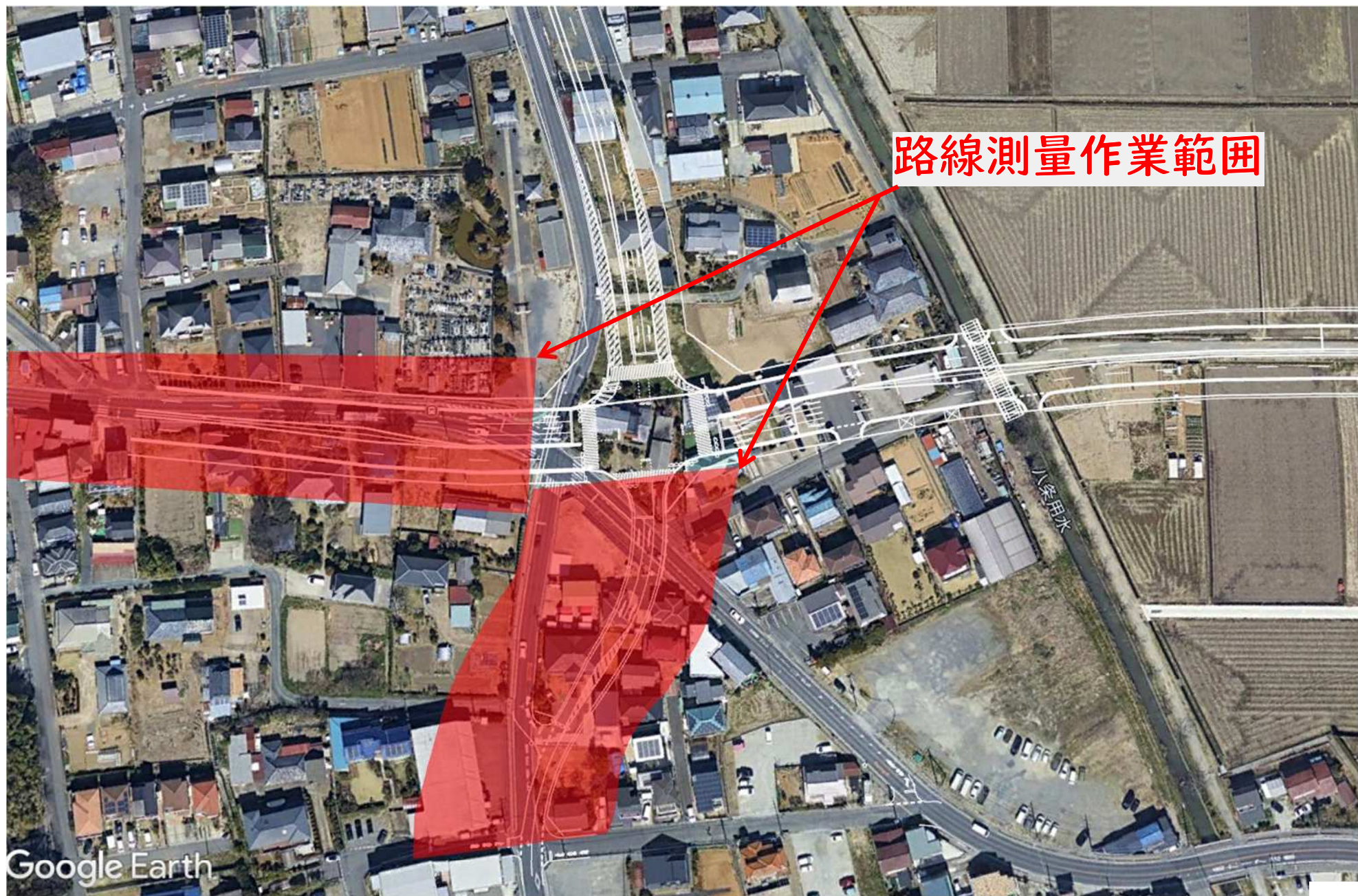


縦断測量の様子



【御注意いただきたい事項】

- 路線測量は事業予定地周辺で作業を行うため、皆様の所有地に立入る場合があります。所有地に立入る可能性がある方々に対しては、事前に作業に関する通知文を配布します。



4 路線測量

通知文の配布について

- 路線測量は、埼玉県が業務委託した測量業者（埼玉測量設計(株)）が実施します。

- この案内には、

- ・ 測量作業を実施する
担当者の連絡先
- ・ 測量作業の内容及び期間

等を記載しています。

- 路線測量を行う作業員は埼玉県が発行した身分証明書を必ず携帯しています。

令和7年〇月〇〇日

関係住民の皆様へ

埼玉県越谷県土整備事務所長

都市計画道路柿木町蒲生線に係る測量作業について（お知らせ）

埼玉県の道路行政の推進につきましては、日頃より格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、県道柿木町蒲生線と越谷市道90511号線において、現地の状況を把握すべく測量作業を実施させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

測量作業の際には、皆さまの土地への立入りをお願いする場合がございますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

業 務 名 : 4307道路改築事業工事(路線測量業務委託)
業 務 箇 所 : 一般県道柿木町蒲生線 / 越谷市大字川柳町地内
※裏面「案内図」を参照してください。
測 量 業 者 : (会 社 名) 埼玉測量設計株式会社
(住 所) 埼玉県さいたま市浦和区北浦和1-6-15
(電 話 番 号) 048-686-7222
(担 当 者) 橋本、吉田
※ 測量作業を行う者は、埼玉県越谷県土整備事務所発行の身分証明書を携帯しています。

測量作業内容及び測量立入り時期

測量作業内容	測量立入り時期
1. 現地測量（現況の地形を測る測量）	令和7年〇月から 令和7年〇月まで
2. 中心線測量（計画道路の中心位置を測る測量）	
3. 縦断測量（現況の高さを測る測量）	
4. 用地幅杭設置測量（用地幅杭を設置する測量）	
5. 横断測量（現況の高さを測る測量）	

※測量立入り時期は、作業状況により遅れることもあります。

【 問 合 せ 先 】

埼玉県越谷県土整備事務所
道路施設担当 齋藤、大宮
(住 所) 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-82
(電話番号) 048-964-5223

表

第 号		顔写真
身 分 証 明 書		
氏 名	〇〇 〇〇 (〇年〇月〇日生)	
勤務先	株式会社〇〇〇〇	
住 所	〇〇〇〇	
委託業務の名称	〇〇〇〇〇〇〇〇業務委託	
上記の者は、埼玉県施行の標記委託業務に従事する者であることを証明する。		
有効期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	
発行日	令和 年 月 日	
発行者	埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番82号 埼玉県越谷県土整備事務所長 印	

○身分証明書の記載事項

- ・ 測量会社名
- ・ 作業員の氏名
- ・ 委託業務の名称
- ・ 発行機関名
(埼玉県越谷県土整備事務所)

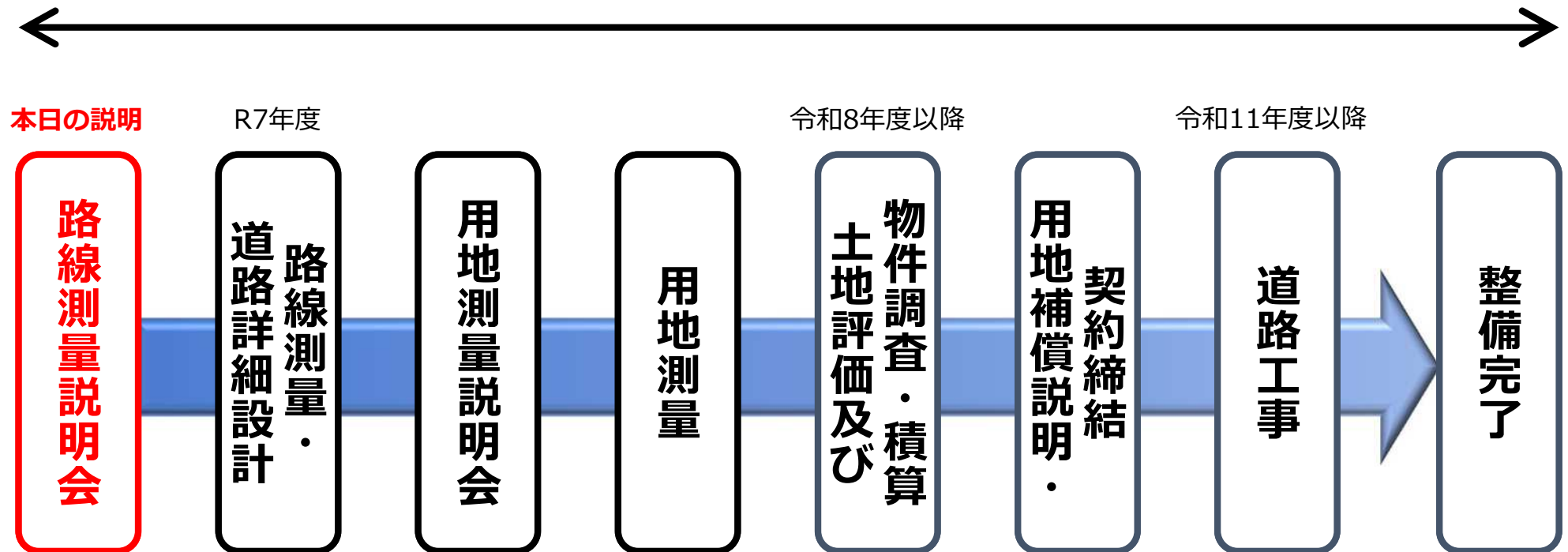
裏

1. 本書は、公印、日付のないもの又は記載事項について訂正したものについては無効とする。
2. この証明書は、標記委託業務に従事する場合には必ず携帯し、関係人から請求があったときは、提示しなければならない。
3. この証明書は、他人に貸与又は譲渡してはならない。
4. この証明書の有効期限は委託期間とし、有効期間が経過したときは、速やかに発注者へ返還しなければならない。
5. この証明書を紛失等したときは、速やかに発注者へ届け出なければならない。

○ 測量作業などを行う際、測量作業員は身分証明書を**必ず携帯**しています。

5 今後の事業について

約10年程度



※ 事業スケジュールは今後の整備状況等により、変更される可能性があります。

お問合せ先

【事業全般に関すること】

埼玉県越谷県土整備事務所 道路施設担当

〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82

TEL : 048-964-5223 FAX : 048-960-1530

MAIL : g645221e@pref.saitama.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b1011/index.html>



【川柳大成町線など市の道路に関すること】

越谷市役所 建設部 道路建設課

TEL : 048-963-9202

【測量作業に関すること】

埼玉測量設計株式会社

TEL : 048-686-7222